

高齢者の社会活動における 市町村の対策実施状況と個人の活動状況の関連

—既存統計に基づく検討—

橋本 修二*¹ 青木 利恵*² 玉腰 暁子*³ 永井 正規*⁴
川上 憲人*⁵ 五十里 明*⁶ 大野 良之*⁷

I はじめに

高齢者における社会活動の促進は、高齢社会対策基本法にも唱われており、市町村などによって種々の対策が実施されている¹⁾²⁾。一般に、対策の評価は、今後の対策の立案や見直しなどを行うために必要なことであり³⁾、高齢者の社会活動促進対策についても、様々な視点から評価を行うことが重要であろう。

高齢者の社会活動促進対策の評価において、高齢者個人の社会活動状況に基づく評価は、対策目標に直結したものであり、最も重要なものの1つと考えられる。しかし、これまで、高齢者個人の社会活動状況に基づく評価は、ほとんど行われていないように思われる⁴⁾。これには、厳密な評価を考えると、それを目的とした新たな調査の実施が必要になることが関係していると推察される。また、高齢住民全体でみると、個々の対策効果はそれほど大きいとは考えにくく、明確な結果を得るためには、かなり大規模な調査が求められるものと考えられる。

そこで、既存の統計資料を利用して、市町村が実施している高齢者の社会活動促進対策を、高齢者個人の社会活動状況に基づいて評価することが考えられる。本研究では、各市町村ごとに、高齢者の社会活動促進対策の実施状況を「全国市町村における高齢者の社会活動に関する実態調査」⁴⁾、高齢者個人の社会活動実施状況を指

定統計の「社会生活基本調査」⁵⁾から得て、両者の関連性を検討した。なお、ここでは、社会活動を社会参加・奉仕活動に限らず「家庭外での対人活動」として広く捉えることとした⁶⁾。

II 資料と方法

(1) 資料

「全国市町村における高齢者の社会活動に関する実態調査」から、1992年における2,251市町村の高齢者の社会活動促進対策の実施状況を得た⁴⁾。その対策としては、老人クラブ、交通手段、就労、高齢者大学、文化活動、スポーツなど13種類であった。なお、本調査は平成4年度厚生科学研究費補助金(長寿科学研究事業)による「高齢者の社会活動に関する研究」班の研究の一環として実施されたものである。

「社会生活基本調査」から、指定統計の目的外使用承認(総承統第354号、平成8年12月6日)を受けて、1991年における1,553市町村に居住する高齢者40,037人の社会活動の実施状況を得た⁵⁾。社会活動としては、仕事、社会的活動、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツ、旅行・行楽の6つとし、いずれも1年間に1回以上の実施を「実施あり」とみなした。

* 1 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻助教授 * 2 名古屋大学医学部予防医学教室 * 3 同講師
* 4 埼玉医科大学公衆衛生学教室教授 * 5 岐阜大学医学部公衆衛生学教室助教授
* 6 愛知県衛生部環境衛生課課長 * 7 名古屋大学医学部予防医学教室教授

(2) 方法

これら2つの資料には共通する1,105市町村があり、「社会生活基本調査」の個票から、そこに居住する高齢者30,985人(1市町村当たり平均28人)を選んで対象者とした。表1に、性・年齢別の対象者数を示す。

市町村を、指定都市(特別区を含む)、他の市、町村の3区分(以下、市町村規模と呼ぶ)した。表2に、市町村規模ごとの市町村数と対象者数を示す。市町村規模の間で、居住する高齢者の社会活動の実施状況を比較するために、男女、6種類の社会活動ごとに、町村に居住する高齢者の中で活動を実施している者の割合に対する指定都市または他の市におけるその比を算定した。なお、年齢により実施者割合が異なると想定されることから⁶⁾、この比をMantel-Haenszel法により年齢調整し、同検定法で検定

表1 性・年齢別対象者数

	総数	男	女
総数	30 985	12 827	18 158
65~69歳	11 378	5 080	6 298
70~74	8 091	3 300	4 791
75~79	5 993	2 422	3 571
80~84	3 469	1 353	2 116
85歳以上	2 054	672	1 382

表2 市町村規模別、市町村数と対象者数

市町村規模	市町村数	対象者数
総数	1 105	30 985
指定都市	32	3 780
他の市	456	19 309
町村	617	7 896

(単位 %) 表3 性・年齢別、活動の実施者割合

	仕事	社会的活動	学習・研究	趣味・娯楽	スポーツ	旅行・行楽
男						
総数	44.6	33.8	24.4	80.6	62.6	67.2
65~69歳	60.7	37.8	30.2	86.9	68.2	76.6
70~74	46.4	36.5	24.8	82.6	65.2	71.0
75~79	31.6	33.4	20.8	77.5	60.2	61.9
80~84	19.3	23.7	15.5	70.0	52.0	49.9
85歳以上	11.9	13.0	9.8	56.3	38.0	32.6
女						
総数	22.0	25.9	16.2	73.1	44.6	60.5
65~69歳	34.6	31.5	22.1	82.9	51.8	72.7
70~74	23.0	29.9	17.3	76.7	47.3	64.3
75~79	14.5	24.5	13.5	71.9	43.0	58.2
80~84	7.0	15.3	8.5	58.2	33.8	43.5
85歳以上	3.8	5.8	4.3	41.5	23.5	24.2

した。

対策が実施された市町村と実施されていない市町村に居住する高齢者の間で、社会活動の実施状況を比較するために、男女ごとに、「対策なし」の市町村に居住する高齢者の活動の実施者割合に対する「対策あり」のその比を算定した。なお、年齢とともに、結果で示すように市町村規模によっても実施者割合が異なると想定されることから⁴⁶⁾、この比を前述と同様の方法により年齢・市町村規模で調整するとともに検定した。対策としては、前述の資料にある13種類の中で、6種類(老人クラブ、交通手段、就労、高齢者大学、文化活動、スポーツの各対策)を選んだ。残りの7種類の対策は、全対象高齢者の中で、その対策を実施している市町村に居住する者が10%未満であったために、検討の対象外とした。活動としては、対策ごとに関連するものを選び、老人クラブと交通手段の対策は6種類の活動全部とし、就労対策は仕事、高齢者大学対策は学習・研究、文化活動対策は趣味・娯楽、スポーツ対策はスポーツとした。

III 結果

(1) 市町村規模

表3に、性・年齢別、活動の実施者割合を示す。男の全年齢の実施者割合は、仕事44.6%、社会的活動33.8%、学習・研究24.4%、趣味・娯楽80.6%、スポーツ62.6%、旅行・行楽67.2%であった。女の全年齢の実施者割合は、それぞれ22.0%、25.9%、16.2%、73.1%、44.6%、60.5%であり、男のそれよりも小さかった。男女、6種類の社会活動のいずれにおいても、実施者割合は年齢とともに単調に小さくなった。

表4に、性別、市町村規模間の活動の実施者割合比を示す。なお、この実施者割合比は年齢を調整したものであり、町村を1として表現した。仕事と社会的活動では、実施者割合比は男女ともに指定都市が最も小さく、次いで他の市が小さく町村が最も大きかった。指定都市の実

表4 性別、市町村規模間の活動実施者割合

活動	男			女		
	指定都市	他の市	町村	指定都市	他の市	町村
仕事	0.82	0.86	1.0	0.86	0.92	1.0
社会的活動	0.79	0.92	1.0	0.87	0.93	1.0
学習・研究	1.14	1.07	1.0	1.09	1.03	1.0
趣味・娯楽	1.42	1.32	1.0	1.34	1.30	1.0
スポーツ	1.47	1.13	1.0	1.15	1.06	1.0
旅行・行楽	1.20	1.12	1.0	1.15	1.14	1.0

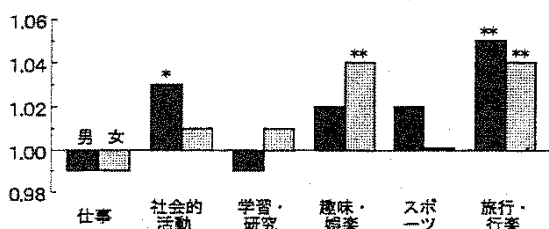
注 町村を基準(1.0)とする年齢調整実施者割合。
いずれの実施者割合も1%水準で有意。

表5 市町村規模別、市町村対策の実施状況

(単位 %)

対策	市町村の実施割合			実施市町村の居住対象者割合		
	指定都市	他の市	町村	指定都市	他の市	町村
老人クラブ	53.1	34.0	20.6	40.1	43.0	20.0
交通手段	18.8	7.5	1.3	34.0	20.6	1.5
就業	62.5	22.4	10.4	57.8	24.4	9.8
高齢者大学	18.8	16.7	9.1	29.8	18.8	9.2
文化活動	15.6	11.2	6.0	4.4	14.8	5.8
スポーツ	21.9	13.2	8.6	26.5	17.4	9.3

図1 老人クラブ対策の活動実施者割合



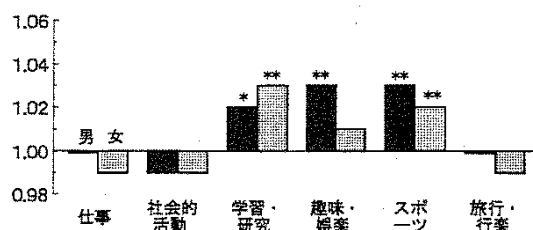
注 対策ありのなしに対する年齢・市町村規模調整実施者割合
*: P<0.05 **: P<0.01

実施者割合は町村の0.79~0.87倍、他の市のそれは町村の0.86~0.93倍であった。学習・研究、趣味・娯楽、スポーツ、旅行・行楽では、逆に、指定都市が最も大きく、次いで他の市が大きく、町村が最も小さかった。趣味・娯楽の男女、スポーツの男では、指定都市の実施者割合が町村の1.34~1.47倍であり、他の市のそれは町村の1.13~1.32倍であった。それ以外の活動では、指定都市、他の市の実施者割合は町村の1.03~1.20倍であった。なお、男女、6種類の社会活動のいずれでも、指定都市、他の市の実施者割合は町村のそれと有意水準1%で有意差が認められた。

(2) 市町村対策

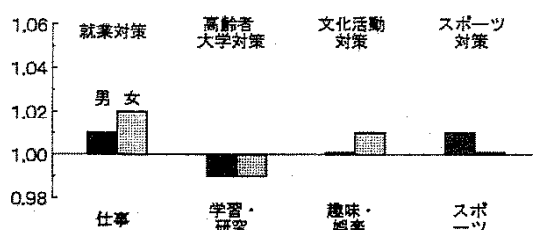
表5に、市町村規模別の市町村の対策実施状況を示す。6種類の対策ともに、「対策あり」市町村の割合は指定都市が最も大きく、次いで他の市が大きく町村が最も小さかった。居住している対象者数でも、文化活動などを除けば、市町村数と同様の傾向であり、「対策あり」市町村に居住している対象者の割合は指定都市で最も大きく、次いで他の市が大きく町村が最も小さかった。

図2 交通手段対策の活動実施者割合



注 対策ありのなしに対する年齢・市町村規模調整実施者割合
*: P<0.05 **: P<0.01

図3 それ以外の対策の活動実施者割合



注 対策ありのなしに対する年齢・市町村規模調整実施者割合
*: P<0.05 **: P<0.01

図1~図3に、「対策あり」の「対策なし」に対する活動の実施者割合を示す。この実施者割合は年齢と市町村規模を調整したものであり、「対策なし」を1として表現した。図1の老人クラブ対策についてみると、実施者割合は、社会的活動、趣味・娯楽、旅行・行楽では1.02~1.05であり、社会的活動の男、趣味・娯楽の女、旅行・行楽の男女で有意であった。仕事、学習・研究、スポーツでは実施者割合は0.98~1.02であり、いずれも有意でなかった。

図2の交通手段対策についてみると、実施者割合は、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツでは1.01~1.03であり、趣味・娯楽の女を除いて有意であった。仕事、社会的活動、旅行・行楽では実施者割合は0.99~1.00であり、いずれも有意でなかった。

図3のそれ以外の4種類の対策についてみると、就業対策における仕事の実施者割合は1.01~1.02であった。高齢者大学対策における学習・研究、文化活動対策における趣味・娯楽、スポーツ対策におけるスポーツの実施者割合は0.99~1.01であった。いずれの実施者割合も有意ではなかった。

IV 考 察

(1) これまで、高齢者の社会活動状況などの実態把握には統計資料が利用されているが⁷⁾、高齢者の社会活動促進対策との関連には利用されていない。統計資料を利用した検討では市町村などが観察単位となるが、個人に関する要因の場合には、個人を観察単位とする方がより適切なことが多い。一方、本検討のように、市町村が実施している対策の評価となると、市町村を観察単位とすることが自然であると考えられる。今後、市町村が実施している対策の評価などに対して、統計資料の利用をより推進することが重要であろう。

(2) 「全国市町村における高齢者の社会活動に関する実態調査」から、市町村における高齢者の社会活動促進対策の実施状況を得た。この調査は市町村の高齢者担当者を対象とするアンケート調査であり⁸⁾、社会活動自体の定義が必ずしも確固としたものでないゆえ、社会活動促進対策の認識が調査対象者の間で異なっていたかもしれない。また、各々の対策の内容としては、老人クラブ対策は自治体が補助金を支出すること、交通手段対策はバスの無料券の配布などと思われるが、詳細は不明である。

高齢者個人の社会活動状況を得た「社会生活基本調査」は大規模調査ではあるが⁹⁾、市町村ごとにとみると、高齢者の調査数は少なく(1市町村当たり平均28人)、個々の市町村の高齢者の社会活動状況をみるには十分でない。また、高齢者の社会活動状況を把握する上で、調査項目も必ずしも十分とはいえない。たとえば、高齢者の社会活動に関する指標が提案されているが⁹⁾、調査項目の関係からその指標を計算することは

できない。

以上のように、本検討には、統計資料を利用したことに関係して、様々な制限と問題がある。前述した2つの点(社会活動促進対策の認識の違い、調査項目の制限)については、それが原因で、市町村の対策実施状況と高齢者個人の社会活動状況の間に関連性が生ずるとは考えにくい。ただ、逆に、両者に関連性があっても、本検討ではそれを検出できない可能性があるものと考えられ、結果の解釈上、その点に留意する必要がある。

(3) 高齢者の社会活動促進対策の実施状況には、市町村の財政状態やマンパワーなどが関係するものと考えられる。実際、市町村の規模によって、対策の実施状況が異なる結果が得られたが、それを反映したものと推察される⁴⁾。

一方、高齢者個人の社会活動状況の関連要因としては、市町村の対策実施状況以外にも様々なものがある¹⁰⁾。それらの要因の状況が市町村の間で異なると、それによって、市町村の対策実施状況と高齢者個人の社会活動状況の関連が歪められる可能性がある。ここでは、高齢者の年齢と市町村規模が、本結果で示したように、高齢者の社会活動状況と強く関連していたために、対策の効果をみる上で両者を調整することとした。なお、年齢が社会活動状況と関連するのは、加齢に伴う身体機能の低下などのためと考えられる¹⁰⁾。市町村規模が社会活動状況と関連するのは、社会活動に関係する施設や人とのつながりなどの状況が市町村規模で異なることも一因と考えられる⁶⁾。

(4) 高齢者の社会活動促進対策の中で、老人クラブ対策は、社会的活動、趣味・娯楽、旅行・行楽の各活動との関連がみられた。これは、老人クラブの活動内容と符号したものであり²⁾、自然な結果と考えられる。ただ、「対策なし」に対する「対策あり」の実施者割合は1.02~1.05であり、それほど大きなものではなかった。高齢住民全体の社会活動について、極端に大きな効果を期待すること自体が難しいようにも思われるが、今後、社会活動の重要性に関する理解の普及などと併せて、効果を少しでも大きくす

ることが重要であろう。

交通手段対策については、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツの各活動との関連が見られた。ただ、「対策なし」に対する「対策あり」の実施者割合は1.01~1.03であり、老人クラブ対策と同様に、それほど大きくはなかった。学習・研究、スポーツはともに施設での実施に関係する活動であることから²⁾、交通手段対策による関係施設への移動の便宜が、これらの活動の促進に関係していたのかもしれないが、詳細は不明である。

老人クラブ、交通手段以外の対策については、就業対策と仕事、高齢者大学対策と学習・研究、文化活動対策と趣味・娯楽、スポーツ対策とスポーツのいずれも関連がみられなかった。これらの対策は、一部の高齢者の社会活動状況の促進に関係するものであり、高齢住民全体から見ると、その効果がそれほど大きくなかったのかもしれない。それゆえ、これらの対策の評価においては、高齢住民全体を対象とするよりも、対策を直接に受けた者を対象とする方が適切かもしれない。

V ま と め

市町村における高齢者の社会活動促進対策の実施状況と高齢者個人の社会活動状況との関連性を、統計資料に基づいて検討した。6種類の対策と6種類の活動を取り上げた。

老人クラブ対策については、社会的活動(男)、趣味・娯楽(女)、旅行・行楽の各活動と有意な関連があった。交通手段対策については、学習・研究、趣味・娯楽(男)、スポーツの各活動と有意な関連があった。これらの対策と活動におい

て、「対策あり」市町村に居住する高齢者の活動実施者割合は、年齢と市町村規模を調整すると、「対策なし」市町村でのその1.01~1.05倍であった。

本研究は平成8年度厚生科学研究費補助金(長寿科学研究事業)による「高齢者の社会活動評価法に関する研究」班(班長:大野良之)の研究の一環として実施したものである。

参考文献

- 1) 厚生統計協会編. 国民衛生の動向. 厚生指標・臨時増刊, 1996.
- 2) 総務庁長官官房老人対策室編. 長寿社会対策の動向と展望. 大蔵省印刷局, 1992.
- 3) 西 正美. 地域の公衆衛生診断. 日本公衆衛生協会, 1985.
- 4) 玉腰暁子, 他. 全国市町村における高齢者の社会活動に関する実態調査の実施状況. 公衆衛生, 58: 738-742, 1994.
- 5) 総務庁統計局. 平成3年社会生活基本調査. 1993.
- 6) 玉腰暁子, 他. 高齢者における社会活動の実態. 日本公衆衛生雑誌, 42: 888-896, 1995.
- 7) 府川哲夫. 性・年齢階級別にみた高齢者の生活実態. 厚生指標, 40(4): 3-10, 1993.
- 8) 橋本修二, 他. 高齢者の社会・生活活動状況の把握—既存統計に基づく検討—. 厚生指標, 41(5): 27-31, 1994.
- 9) 橋本修二, 他. 高齢者における社会活動状況の指標の開発. 日本公衆衛生雑誌, 44(10): 760-768, 1997.
- 10) Aoki R, et al. Lifestyle determinants for social activity levels among the Japanese elderly. Arch Gerontol Geriatr, 22: 271-286, 1996.